

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成23年度取組実績」

4 東京都中小企業団体中央会

旧行動計画(チャンス&サポートプラン2007)記載の内容	23年度取組実績
1. あらゆる分野への参画の促進	
(1)働く場における男女平等参画の促進	
① 均等な雇用機会の確保	
<p>女性の参画の推進 団体役員及び事務局長に女性の登用を促進します。</p>	<p>団体の会議、会合の場を活用し、女性の積極的な登用を要請した。女性理事長72団体 女性事務局責任者組合338組合 女性の登用を促進するため女性役員懇談会3回開催 組合女性部実態調査を実施</p>
② 多様な働き方を推進するための雇用環境整備	
<p>短時間勤務制度の活用やフレックスタイム制の導入、研修会の実施など、男女双方がライフステージに応じて柔軟に働き方を選択できる環境を整備します。</p>	<p>個別相談時に資料等を提供し、随時支援した。ホームページで短時間勤務制度の活用について周知した。</p>
<p>パートタイム労働者や派遣労働者活用の好事例の紹介や研修会等で雇用管理について指導等を行い、就業環境の整備を進めます。</p>	<p>個別相談時に随時支援するとともに、情報提供した。</p>
<p>パートタイム労働法や労働者派遣法など関連法規の資料提供や情報誌等で改正内容の周知を進めます。</p>	<p>個別相談時にリーフレット等の資料を提供し、周知を図った。</p>
③ 起業家・自営業者への支援	
<p>(1)起業家・自営業者の組織化のための情報提供を行います。 (2)中小企業関連法規や支援施策の周知及び情報提供を行います。 (3)自ら就労の場所を創出したい団塊世代の男女に対する創業を支援します。</p>	<p>(1)ホームページにて組合設立の意義・手順などについて周知した。 (2)ホームページで組合法・団体法や国・東京都の中小企業支援策を周知した。 (3)東京しごと財団と共催でシニア世代を対象に企業組合を活用した創業セミナーを開催</p>
(3)仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現	
① 「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の実現	
<p>両立支援のための環境整備 仕事と家庭の両立支援のため、関連施策の周知及び育児・介護雇用環境整備助成金等両立支援事業の活用を促進します。</p>	<p>(1)個別相談時に支援施策の周知を図った。 (2)6/17開催の労働委員会で、仕事と育児両立支援のための職場環境整備と少子化対策等について検討した。 (3)ホームページでワーク・ライフ・バランスの推進について周知した。</p>
② 子育てに対する支援	
<p>両立支援のための環境整備 次世代育成支援対策推進センター事業を通じ、300人以下の事業主に対して「一般事業主行動計画」の策定支援を行います。</p>	<p>(1)個別相談時にリーフレット及び「中小企業のための一般事業主行動計画策定・認定取得マニュアル」等の資料を提供し、周知を図った。 (2)推進員が団体及び企業、合わせて59件の一般事業主行動計画策定の支援を行った。 (3)9/13に「一般事業主行動計画策定等説明会」、11/17「同個別相談会」を開催した。</p>
<p>情報誌や研修会などを利用し、育児・介護休業法や関連法規の周知を進めます。</p>	<p>(1)ホームページで改正育児・介護休業法の周知を行った。 (2)規約規程集の就業規則様式を改正育児・介護休業法に適合した内容に改定した。</p>
③ 介護・高齢者に対する支援	
<p>情報誌や研修会などを利用し、育児・介護休業法や関連法規の周知を進めます。(再掲)</p>	<p>(1)ホームページで改正育児・介護休業法の周知を行った。 (2)規約規程集の就業規則様式を改正育児・介護休業法に適合した内容に改定した。</p>